

株式会社山水製作所

認定番号：20052

新規認定日：令和2年11月13日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、16項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者の能力開発制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
正規雇用労働者の増加	・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・男性の育児休暇取得の推進
--------------	---------------

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・フレックスタイム制度又は時差出勤制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社は、道路交通安全施設用品の製造及びその設置工事を中心に社会やお客様のニーズに適した、より高い品質の製品、サービスを開発・提供することを第一にこれからも交通安全の様々な分野でより一層の貢献をしたいと考えています。

働き方改革の推進により以前から問題となっていた長時間労働の是正、労働人口の減少に左右されない組織作りに力を入れ、ワークライフバランスの実現をすべく、ノー残業デーの設定、時間外労働の事前承認制の導入、また、ハラスメント防止やお悩み相談窓口の設置等、働きやすい職場環境づくりを推進し、従業員一人一人が誇りを持って働き交通安全により一層貢献できるよう精進していきます。



▲健康促進ストレッチ